

事務事業名 子育て短期支援事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1914

| | | | | |
|-----------|-----------------------|----------|-------|-----------------|
| 施策： | 01 | 子育て支援の推進 | 財務コード | 01030201-13-224 |
| 基本事業： | 06 | 保護者負担の軽減 | 担当部 | こども部 |
| 基本事業の成果指標 | 子育てに関する経済的不安がある保護者の割合 | | 担当課 | こども家庭課 |
| | | | 担当係 | こども家庭担当 |



事務事業が貢献すべき成果

| | | | | | | |
|--|----------|---|----|------|------|------|
| 計画年度 | 令和02年度 ~ | 新規・継続 | 継続 | 会計区分 | 一般会計 | 実施計画 |
| 1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか） | | 2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順） | | | | |
| 筑紫野市に居住する保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に児童養護施設等において一定期間保護を行う。対象者は、市内に住所を有する児童 | | 保護者が、疾病や出産・看護・事故等一時的に家庭において子どもを養育できないときに、子どもを施設にて保護する。保護者より申請を受け、可否決定を行う。利用は1回につき7日以内。保護者は、利用した期間について負担金を支払う。生活保護・市民税非課税世帯（母子家庭等） 0円 市民税非課税世帯 1,100円 その他の世帯 2歳未満児 5,350円 2歳以上 2,750円 事業を実施する児童養護施設等は市が指定する施設 【根拠法令】児童福祉法 【補助金】子ども・子育て支援交付金（国1/3 県1/3 市1/3） | | | | |
| 3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） | | | | | | |
| 子育てを行う家庭での子どもの養育負担の軽減と子どもの健全育成を図る。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 4. 成果（簡易評価は未記入） | | | | | | | | |
| 成果指標名称 | 単位 | 05年度実績 | 06年度実績 | 07年度当初 | 08年度要求 | 09年度計画 | 10年度計画 | 目標 |
| 年間延べ利用人数 | 人 | 5 | 28 | 13 | 13 | | | 13 |

| | | | | | | | | |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| 5. コスト | | | | | | | | |
| 事業費 | 計 | 千円 | 88 | 424 | 2,039 | 1,026 | | |
| | 国 | 千円 | 21 | 77 | 440 | 244 | | |
| | 県 | 千円 | 21 | 77 | 440 | 244 | | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他 | 千円 | 24 | 189 | 717 | 291 | | |
| | 一般 | 千円 | 22 | 81 | 442 | 247 | | |
| 正職員人工数 | 人工 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | | | | |
| 正職員人件費 | 千円 | 1,563 | 1,605 | 1,676 | | | | |
| トータルコスト(事業費+正職員人件費) | 千円 | 1,651 | 2,029 | 3,715 | 1,026 | | | |

| | |
|-------------------------|---|
| 6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入） | |
| あがっている | < 状況 > 28人延べ77日の利用。（乳児院：1人延べ2日，児童養護施設：0人延べ0日，母子生活支援施設：27人延べ75日） |
| どちらかといえばあがっている | < 原因 > R6年度は対象施設が増加したことや極端なりピーターが多かったため、全体利用件数が大幅に増加した。保護者のレスパイト・ケアを目的に利用をすすめるが、毎年度必要とする対象者がいるとは限らない。また状況によってはヘルパー等の他の社会資源や、児童相談所による一時保護を優先する場合もあるため、必ずしも件数増になるとは限らない。こちらから勧奨する以外では、市民からの相談を受け、案内する場合もある。個別勧奨以外では、市HPでの情報掲載をしている。 |
| あがっていない（停滞・低下） | |

| | | | | |
|-----------------------|--------|---------|------|---|
| 7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入） | | | | |
| 対象動向 | 維持 | 類似事業 | なし | 利用希望時に速やかに対応できるよう、児童養護施設と乳児院の2か所業務委託契約を締結した。施設の選択肢を増やすため、契約対象施設と協議を行い、R6年度から新たに母子生活支援施設1か所、児童養護施設1か所と契約を結び、合計4か所となった。今後も、契約施設数の増加を検討していく。 |
| 手段効率化余地 | なし | コスト削減余地 | なし | |
| 公的関与 | 妥当性がある | 受益者負担 | 余地なし | |
| 上位貢献度 | 影響度は中 | 業務推進課題 | あり | |
| 成果向上余地 | 小さい | | | |

| | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|----|-----|----|------|
| 8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入） | | 改善方向性 | 維持 | 見直し | 廃止 | 事業終了 |
|--------------------------|--|-------|----|-----|----|------|

| | |
|---|--|
| 改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし） | |
| < 状況 > R2年度から実施した事業であり、まだ広く市民等に周知されていない。 < 原因 > 必要時に勧奨する以外は、HP等での周知が認知されにくい。 < 課題 > 各種相談時に啓発できるよう、相談等を受ける関係機関・団体等との連携を強化する。 | 学校、SSW、児童相談所から保護者と児童が一時的に離れる支援が必要な場合に、事業勧奨を行っている。当該保護者への勧奨についても実施している。 |

| | |
|--|--|
| 事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望） | 備考・特記事項 or 進行管理欄 |
| 社会状況の変化に伴い、子育て家庭が孤立化する現状に鑑み保護者が一時的に養育することが困難な時に子どもを預ける場所がなく、仕事や入院等に支障をきたすことがあることから、一時的に子どもを施設で預かる事業を実施することで、子育て家庭への負担を減らす。 | R7年度から親子で入所利用できるように事業（親子入所等支援）を拡大する予定。 |